



砂川オアシスパークの 利活用について

公明党
辻 勲



協議会設立準備会(月1回開催)

問 水害から流域の住民を守るために、施設「砂川オアシスパーク」は、平常時には四季を通じて各種イベント等に利活用されています。昨年2月からは、砂川オアシスパーク・管理棟の更なる利活用を通して、地域振興等を目指した協議会の設立に向けて議論が行われています。

答 砂川オアシスパークでは、国土交通省の占用許可により、様々な水辺を活用した事業を実施していますが、平成23年度より河川敷の占用に関する規制が緩和され、地域活性化等の観点から、飲食店等の営業を行う事業者等による多様な利用が可能となりました。占用許可申請には、民間団体等と行政が連携した協議会組織の設立が条件となることから、昨年度から「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」として月1回の勉強会等を行い、「かわまちづくり計画」の作成や協議会の設

問 水害から流域の住民を守るために、施設「砂川オアシスパーク」は、平常時には四季を通じて各種イベント等に利活用されています。昨年2月からは、砂川オアシスパーク・管理棟の更なる利活用を通して、地域振興等を目指した協議会の設立に向けて議論が行われています。

答 管理棟等を活用した飲食の販売等を試験的にできないか協議を行つておき、協議会で効果的なPR方法を検討していきます。

問 市として経済的な支援や国・道に対する働きかけなど、今後の事業展開について伺います。

答 現在、設立準備段階なので、協議会が作成する「かわまちづくり計画」に基づき協議し、必要な支援について検討していきます。

立に向けて検討を進めています。

問 利活用に関心を持つている市民に対してのアピール等について伺います。

答 管理棟等を活用した飲食の販



砂川警察署

問 砂川警察署と滝川警察署の統合について、昨年11月15日号の広報紙で掲載されてから、市民への周知があります。

答 そのような中、本年2月末に新聞報道されたのは、北海道警察が砂川警察署と統合される滝川警察署について平成32年度に完成する新庁舎の基本設計費を予算計上したとの内容でした。

砂川警察署の再編統合はどういうに進んでいるのか伺います。

答 砂川署の関係では、具体的な進展はみていませんが、統合される滝川警察署の新庁舎より前に、砂川警察署を建設したいと聞いており、現在、砂川警察署建設に向けて、庁舎建設候補地の選定に関する担当者レベルの協議を進めています。

道警においては、当初の計画どおり平成32年4月を目途に、砂川警察署として運用開始に向けた作業を進めていると聞いています。

砂川警察署の 再編統合について

市民の声
小黒 弘

く、砂川に分庁舎が出来る確証は、道が予算を付けることと、道警が土地を確保することですが、今は両方ともないので、砂川警察署の跡地も候補地となる可能性があるのか伺います。

答 道警は国道12号線沿いに建てたい意向ですし、完成は平成32年4月とされていることから時間的には間に合うとのことです。

また、現警察署の地盤が悪いため、現在地には建て替えできないと初めから示されています。

候補地が示された時には市民・議会にも報告します。



3 一般質問

ポイ捨て(不法投棄)の認識と対応について

創生会
多比良和伸



問 市民から砂川市のビジョンが見えない。どこに向かっているの

砂川市の経済政策について

答 ポイ捨てされているゴミの量からすると、まだまだ啓発が足りないものと認識しています。今後も、ポイ捨ても不法投棄であるという啓発に努めています。

問 市北吉野墓地や市営テニスコート周辺において、ポイ捨てに関する情報がありますが、その認識と対応について伺います。

答 墓地周辺や高速道路周辺においてゴミが多いという事実は認識しております、重点的に巡回し、ゴミの回収に努めています。

問 ポイ捨ては「廃棄物処理及び清掃に関する法律」「道路交通法」「軽犯罪法」に抵触する恐れがありますが、市民はどれくらい『ポイ捨て』犯罪』という認識があるのか、また、そういうつた啓発が出来ないか伺います。

か解らないという声があります。

第6期総合計画における産業振興に係る指標の中間報告では目標値に達している指標も少なく、中にはすでに時代にそぐわないもの

があるが、それらを見直し、「産業振興ビジョン」を策定し、市民と共有する考えがないか伺います。

答 中間報告の指標は、相対的な目標の一部であり、見直す考えはありません。今後も時代に応じ、適時、目標を設定し取組んでいきます。「産業振興ビジョン」の策定と共有に関しては、他市の取組みを調査・研究します。

問 市内の中学校でもチームプレーを必要とする部活動が、業務多忙な教員に顧問になつてもらうことが難しく、部活動が出来ずに中体連の出場機会も危ぶまれるとい

う声も聞こえています。

そこで、部活動指導員導入の考

えについて伺います。

答 部活動指導員は、学校の部活動において、校長の監督を受け、スポーツ等の教育活動に係る技術的指導に従事する者です。

その職務として、部活動に係る実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動の引率等を行うとともに、部活動中の日常的な生徒指導に係る対応を行うことも想定されています。

答 新たな視点である地域おこし協力隊についても、今後、引き続き中学校側と協議を行っていくとともに、他市町村における効果的な導入事例についても調査・研究していきたいと考えています。

中学校における部活動支援について

みらい砂川
武田圭介

現在、中学校側からの部活動支援についての二ーズ、相談等はない状況ですが、今後とも、部活動指導員の導入について中学校側とも十分に協議を行い、制度の活用を含めて部活動の指導体制の充実

す。

